

資源回収奨励団体の登録の受付



市では、ごみの減量化・資源化を図るため、資源集団回収を奨励しています。資源集団回収を行う団体には、回収量に応じて奨励金を交付しています。交付を受ける団体は、事前に登録(年一回)が必要です。

方で組織する各種団体のうち、次の要件を備え、市に登録した団体
●資源集団回収事業を自らの手でいうこと
●町内会・自治会、PTA、子ども会など、営利を目的としない団体
▽対象品目奨励金 奨励金は、市に登録している資源集団回収登録業者に引き取ってもらった資源の量に対し、次の基準で奨励金を計算し交付します。

電子申請



ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します



ナラ枯れ被害の樹木

カシノナガキクイムシ等を原因とするナラ枯れ被害の拡大を防止し、生物多様性を保全するため、ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します。

- ナラ、ミズナラ等のブナ科の樹木のナラ枯れ被害の拡大を防止するためのナラ枯れ被害の防除かナラ枯れ被害のあった樹木の伐採
▽対象 次のいずれにも当てはまる方
●市内にあるナラ枯れの被害の樹木かナラ枯れの被害を受ける恐れのある樹木の所有者または管理者
●市税の未納がない方
▽補助対象事業
●防除：薬剤の樹幹注入、粘着剤・薬剤の散布、ビニールシート等被覆、立木くん蒸かトラップ等を利用した誘引捕殺
●伐採：故損し、倒木、落枝等
●古紙類、鉄類：1キロタテ9円
●アルミ、銅などの金属：1キロタテ18円
●びん類：1本9円
●カレット：1キロタテ9円
●ビンケース：1個9円
▽登録方法 電子申請で申し込んでください。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

野鳥について



野鳥は、毎年3月から7月頃に繁殖期を迎え、樹木や電柱、

- 戸袋等に巣を作ることがあります。野生鳥獣は、鳥獣保護管理法により守られており、許可がないと捕獲、駆除、保護等を行うことができません。基本的には見守りましょう。巣だけ(卵やヒナがない)の状態であれば、許可がなくても撤去することができます。
▽相談窓口
●自宅の巣の撤去を希望する場合：(公社)東京都ベストコントロール協会 ☎03・3254・0014)では、業者の紹介と無料相談を行っています。
●電柱に巣を見つけた場合：東京電力パワーグリッド ☎0120・995・0007、NTT東日本 ☎0120・019・0000)
●傷ついた野鳥を見つけた場合や捕獲等の許可：東京都多摩環境事務所自然環境課鳥獣保護管理担当 ☎042・521・2948)
▽問合せ 生活環境課生活環境係

環境フェスティバル イベント情報



▽期日 5月23日(土)
▽場所 都立秋留台公園内
▽生ごみ堆肥化講習会 ダンポール方式コンポストとEM菌生ごみ処理容器の使い方

説明

- 時間：正午～午後1時
●場所：メインステージ
●講師：廃棄物減量等推進員
●その他：市内在住の18歳以上の方を対象とした、ダンポールコンポストの無料配布を行います。(事前申込み。先着30世帯。1世帯当たり1つ)
●申込み方法：電話か電子申請で申し込んでください(聴講のみ)

のみの場合は、申込み不要。

電子申請



▽フードドライブ・廃食油回収



フードドライブ回収品

- 時間：午前10時～午後3時
●場所：生活環境課ブース
●回収品目
*フードドライブ：未開封で包装や外装が破損していないもの、生鮮食品以外(缶詰・びん詰など)のもの、賞味期限等が令和8年6月25日以降のもの、包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米を除く)

- ※食品の状態や種類によっては、回収できない場合があります。回収した食品は、生活困窮相談窓口や子ども食堂等へ提供します。提供先は、選べません。希望する団体がある場合は、直接団体へお問い合わせください。
*廃食油：食用油(期限切れ、使用済みのもの)
※容器などは、お持ち帰りください。
※マーガリン・ラードなど常温で固形のもの、鉱物油、エンジンオイルは、回収できません。
※回収した廃食油は、資源物として売却し、せっけん、飼料、燃料等にリサイクルされます。
▽不要品無料引き取り
●時間：午前10時～午後3時
●場所：生活環境課ブース
●持込可：食器、キッチン雑貨、楽器、AV機器、カメラ、ミシン、プリンタ、工具類
※対象外品目や物品の状態によっては、引き取りできない場合があります(破損、割れ・かけ、ひどい汚れがあるもの)。
▽問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

森林レンジャーがゆく (149)

「頭一つで」



日本の自然の素晴らしさは、海外から来て初めて見た方ほど、より感動することが多いと思います。私が来日した時は、やはり生まれ育った環境とは違って、見慣れていなかった世界はどうしても輝かしく見えました。

しかし、長い年月が過ぎると、母国を懐かしく想い、何気ない時に当たり前だった自然を思い出すことが増えていきます。ある意味、来日した時の感動と逆転するかのようです。

ところで、ヨーロッパでよく見られる野鳥や蝶などの一部は、日本でもよく見られます。例えば、マガモやハイタカ、アカタテハは両地域共通種です。これらを見かけた時に「世界が繋がっているんだな」と思ったりします。

一方、ヨーロッパでは普通種ですが、日本では旅鳥や迷鳥のため、滅多に見られない珍しい野鳥もいます。そのような種類がどこかに現れると、見たくて大勢が集まるほどの「人気者」になる場合もあります。思い浮かぶ鳥類の中で、ヤツガシラの話を知りたいと思います。

ヤツガシラは、ユーラシアに広く分布する野鳥で、縞模様、曲がった嘴や変わった冠羽が特徴です。その冠羽は、広げたり閉じたりすることができて、扇子のようになっています。冠羽を広げた時の姿が「八つの頭」に見えたことがヤツガシラという名前の由来だそうですが、なんとも言えない例えだと正直思います。ちなみにスペイン語は「アブビジャ」と呼ばれ、より可愛いらしい響きに感じます。

ヤツガシラは基本的に旅鳥で、春の渡りの時期に少数が日本を通過する程度と、かなりレアな野鳥です。あきる野を含めて全国各地で飛来記録がありますが、私は日本で一度も見たことはありません。一方、母国のスペインでは、オリーブ畑や湿地帯の林など、様々な環境で頻繁に見かけます。

一昔前の秋のある日、知り合いに「ヤツガシラいる？」と聞かれ、てっきりヤツガシラを飼育しているのか？と思いました。そうしたら、芋を見せられて、その芋の品種が「やつがしら」であることを教わりました。まだまだ未熟な私がやや恥ずかしい思いをしたのは仕方ありません。野鳥のヤツガシラよりも、その凸凹な芋はある程度「八つ頭」に見えて納得しました。日本にはこのように「被る名前」が多く、笑いの元になることが多いですね。

4月はまさにヤツガシラなどの旅鳥が日本に現れる時期なので、今度こそ美味しいお芋ではなく、市内でもあの「美しい鳥」に出逢えるチャンスです。ご興味がある方は是非お散歩中などに自然をよく見ると、日常をより一層楽しめるかもしれません。(パブロ)



ヤツガシラ